

大日本帝國政府

広域巨河建設の理念

世界各島が各々其の勢を得、お寄りお扶け、万邦共栄  
 の樂を偲するは世界平和確立の根本要諦存する。  
 夫故の大東亞建設の基本理念は物か島の本義に淵源  
 し八紘迄の大系を治く大東亞に<sup>現</sup>現し、圈内  
 各島及各民族をして各々其の勢をえしめる道に我  
 り立脚する新秩序を確立すへきことは云ふを信たさる。  
 而して広域巨河が<sup>速</sup>速せる如く圈内諸島及~~諸島~~諸島の  
 團一衆的自在性を尊重し、地域を稱するも國防目的  
 の達成を旨<sup>圖</sup>圖するものとすれば、広域巨河建設理念  
 の基調は次の点にある

(1) 共存共栄の原則

(國定規格B5一八二×二五七耗)



# 大日本帝國政府

戦後巨国建設の理念の基調

を打つ建こんとあるおらば

戦後巨国建設の理念と云ふと云うを先づ把握し  
なければならぬ。

(國定規格 昭一八二×二五七種)

(一) 戦後維持の復古主義

Carve  
Conditions  
of Peace  
1942

んかんと

英米の戦争目的は何等の精神的建設の事であることあるべし  
吾等戦後維持の要求のみである。例へば本國情勢等、四つの自由

(二) 形式主義の律令下統之義

国際法や条約による威嚇や軍事の究極的情勢に基きしを導くべきである。故に、この軍事  
の義にもなるべき。戦後維持の精神は統制をわき、大抵はこの律令の守るべき。  
地政学的勢力の均衡論

世界史の必然的節句を懸一教あることとあるがし  
この形式主義の戦争をわき外飛上の武力  
行使のみにとり、戦争の巨国的側面を忘却

何故にこれを「戦争行為」の途の二入たかの  
か。

戦後の米英の戦後建設理念の特色は世界直切は放け、均等主義である。  
即ち世界的。英米を中心とす。巨国的意思はあつて均等的な「ハリス、オファ、パー

の均等である。この政治的均衡は、アメリカに拮抗して地政学、アメリカ中心  
の地政学的均衡である。これに世界支配のアメリカの拮抗の心、  
戦後巨国建設の理念と云ふと云うを先づ把握し

戦後巨国建設の理念と云ふと云うを先づ把握し  
なければならぬ。

戦後巨国建設の理念と云ふと云うを先づ把握し  
なければならぬ。

大日本帝國政府

第三に廣域経済の経済的合理性を考へねばならぬ。これは一見  
 国防経済目的との関係がきつやうにも見えるが、国防経済と雖もそれか  
 経済である以上生産力の發展が要望されることを言ふまでもなく、殊に  
 總力戦下の国防経済が平和経済に對抗する、常時体制ともなはぬ  
 この経済内容が重要であるべきこと勿論である。従つて一般に証明される  
 廣域経済の合理性は、やがて国防経済と廣域経済との総合的結合の  
 理由でなくしてあらぬ。

(國定規格紙一八×二五七紙)

大日本帝國政府

四) 博覧會と皮利巨留

國所更切の

広博覧會が子附相繼ぎつものあり、  
□ 附巨留と不就

の(用)手あるものあり、  
このまゝの(用)手と、  
は、  
力能の

は、  
力能の

一) 附巨留の(用)手と、  
力能の

せ、  
力能の

地、  
力能の

は、  
力能の

の、  
力能の

の、  
力能の

の、  
力能の

の、  
力能の

の、  
力能の

の、  
力能の

の、  
力能の

## 大日本帝國政府

戰時經濟特別調查委員會

中間報告(案)

第一 本委員會は戰時並戰後に亘る大東亞經濟建設の根本方策を審議する目的を以て成立したるものにして昭和十九年十一月九日大藏大臣官邸に於て初會合をなし第一回委員會を十一月十四日に開き爾後會すること廿數回に及ぶ。茲に草するところはその中間報告である。



# 大日本帝國政府

第三 本委員會はその設置の主旨に鑑みて如何なる問題を探り上ぐべきかに就て論議をなし次の如く決定をなした。

(一) 戦後の世界經濟の動向

(1) 世界經濟か、廣域經濟か

—— 廣域經濟の必然性 ——

(2) 戦後經濟の建設理念

(3) 經濟圏と國防經濟との關聯

(4) 經濟圏と統制經濟との關聯

(5) 戦後の世界政策の檢討

(イ) フレトン、ウツズ會議

(ロ) ダンバートン、オークス會議

(ニ) 大東亞共同宣言

(三) 大東亞共榮圏の諸問題

# 大日本帝國政府

## 第三 戰後世界經濟の動向

### ① 廣域經濟の必然性に關する諸論

戰後の世界經濟の在り方に關する見透は戰後の諸問題解決の基調たるべきものであつて、戰後の世界が從來の如き世界經濟の形態に於て存續するか、或は廣域經濟の形態をとるかはその諸政策の決定に重大なる影響を齎らす肝要なる問題である。

然乍ら之れに對する解答は此の戰爭が如何なる形に於て終結するかによつて左右せらるることとは云ふ迄もないが戰爭の現段階（昭和十九年末）を前提として考察するならば、戰爭直後の經濟の在り方に關しては廣域經濟の形をとる事の必然性に就ては各委員は大略同じ考へ方に到達した。但し其の論據とする點に關しては大凡次の如きものを擧ぐることが出来る。

(1) 經濟と政治との矛盾を調和する者としての廣域經濟

個人主義に基礎を置く從來の自由主義經濟の目的とするところは國民各自のよりよき欲望の充足であつて、之れが目的達成す

廣域經濟の必然性  
 戰後世界經濟の動向  
 廣域經濟の必然性に關する諸論  
 大日本帝國政府

# 大日本帝國政府

生活、範圍の擴張の方法である。即ち家族經濟よりも都市經濟、都市經濟よりも國民經濟へと生活範圍は擴大せられ更に國家を主權統一體を超へたる世界經濟へと發展傾向を辿るものであつた。

政治的動向  
カニサイニ体制

然るに他方、歐洲大戰による國家の簇生は國民をして國家的意識を振起せしめ國民主義の勃興となり一國は如何にもして經濟的獨立を維持せんとする要求は大となつた。

地味之界の調和

如斯く經濟的發展、動向は世界的性格をもつに反して政治的發展は國家の自主性を強調する方向に向ひつつあるものである。此の經濟と政治との發展動向の矛盾は地域主義の導入によつて調和せらるるものである。即ち國防經濟上より見て補完的關係にある諸國家が地域主義によつて經濟圏を構成し、以つて國家的獨立を確保せんとするものである。

可憐國ニテ之を  
此の解決は  
然るに其を  
不可避之トシ  
以テ之ヲ  
切信ス

勿論、この經濟圏の構成を以て完全なる問題の解決とは云へざが、今日の戦時並に戦争不可避を前提する場合、各國が當然



大日本

# 大日本帝國政府

今日大日本は、世界に於ける唯一の強國である。其の所以は、其の歴史、其の文化、其の地勢、其の資源に在り。其の強國たるは、其の歴史、其の文化、其の地勢、其の資源に在り。

特ニ戦時体制を以テ、其の強國たるを、其の歴史、其の文化、其の地勢、其の資源に在り。

進むべき唯一の道であると云ふべく、従つて戦後に於ける廣域

經濟の必然性は自ら明白である。

(2) 國防を理由としての廣域經濟

廣域經濟の必然性を次の點より主張する。

(1) 主觀的（政治的）必然性

惟ふに國防は至上命令である。而して國防國家確立せんが爲には國防的勢力圏たる廣域經濟圏の建設が絶対に必要である。

(2) 歴史的（經濟的）必然性

廣域經濟に對立するものとして英國的な世界經濟が考へられてゐたが、これとてもオタワ會議の結果を見てもその本質は廣域經濟であり、列國の動向も又、この方向にありといへる。

(3) 技術的必然性

最近に於ける軍事技術の發達は廣域經濟にあらざれば國防の萬全を期すること能はざるに至つた甚大なる消耗に對する補給を

（自由貿易の強國たるは、其の歴史、其の文化、其の地勢、其の資源に在り。）  
（オタワ會議の結果を見てもその本質は廣域經濟であり、列國の動向も又、この方向にありといへる。）  
（其の強國たるは、其の歴史、其の文化、其の地勢、其の資源に在り。）

# 大日本帝國政府

必要とし一國にてはその補給不可能にして廣域經濟によるに  
非んば國防の安全を期することを得ない。

⑧ 資源分配の理想的形態としての廣域經濟

廣域經濟は理想的なる資源分配に關して現在望み得る最高の形  
態である。國際間に於ける理想的なる資源の分配は、超國家的  
あるが此の理想形態を全世界に擴大することは各種の事情によ  
り制約せられなければならない。即ち、それは政治力、武力、  
思想等により自ら限度があるが、此の限度に應じて範圍を劃し  
たるものが廣域經濟である。

此の點より見る時には東亞の廣域經濟は論理的にも事實上にも  
之が要請に合致してゐる。

④ 過渡狀態としての廣域經濟

世界は必然的に普通性ある世界經濟へ進展すべきものといはね  
ばならない。

従つて廣域經濟に合理性を賦與せんとするならば夫れは世界經

# 大日本帝國政府

濟へ進展し行く過程として、即ち世界經濟への進展の過渡期に於てである。それは過去の制度と新なる要求との矛盾を地域主義によつて克服せんとするものであり、世界經濟をよりよく營む過渡的手段として、初めて意義を持つものである。

⑤ 民族自主性を論據とする廣域經濟

今日に於ける世界經濟の行詰りは、經濟と地域との離反であつて再び地域が經濟を基礎付ける要件となるところに廣域經濟の必然性が存する。

從來米英の主導せる世界經濟は後進國の利益を犠牲として成立したるものであつて、各民族の經濟的自主性を全面的に否定してゐた點を特徴とする

廣域經濟はこの民族の經濟的自主性を地域主義の導入によつて生かさんとするものである。即ち廣域經濟は一定地域を劃して國際事業の利益を生かしつつ民族經濟の自主性を其の中に確保せんとするものである。茲に廣域經濟の特殊なる存在理由と必

從米英の主導せる世界經濟は後進國の利益を犠牲として成立したるものであつて、各民族の經濟的自主性を全面的に否定してゐた點を特徴とする

廣域經濟はこの民族の經濟的自主性を地域主義の導入によつて生かさんとするものである。即ち廣域經濟は一定地域を劃して國際事業の利益を生かしつつ民族經濟の自主性を其の中に確保せんとするものである。茲に廣域經濟の特殊なる存在理由と必

# 大日本帝國政府

然性がある。

若木ノ平和  
武裝干渉下  
我々其生活物  
望ノ自治確保  
必要ナリ  
ニテナリ

今次戦争終結後の平和は武裝的平和なること豫想に難からず、この間に處して廣域經濟圏に於ては軍需財生産確保及食糧等民疾生活物資の自給確保を以つて眼目とし國內民族間相互の生産交通をなさんとするものである。

## (6) 現實論としての廣域經濟

(其一) *世界市場の閉鎖不安、穀物及び工業品等が遠慮なく市場を閉鎖する*

世界の情勢を見るに米、英、ソ聯は既に事實上の廣域經濟圏を構成しつつある。従つて我が國が之等の諸國と國際分業を前提とする世界經濟の關係に立つならば國防上の不安は永久に解消しないであらふ。

それ故に我が國は何等諸國に蹶躓することなく、東亞の諸國を以て廣域經濟圏を確立する必要がある。

(其二) *我が國が東亞の如何なる市場に於ても、然し現状の閉鎖力に對しては、我が國の経済的打撃は甚大*

我が國にして世界經濟場裡に於て競争に打ち勝つべき經濟力

大日本  
昭和四年一月一日

# 大日本帝國政府

を事實に於て持つならば世界經濟にて可なり、世界經濟が廣  
域經濟か否實際的要求によつて決せらるべき問題である。  
世界が政治的には現在の國境を維持し、經濟的には世界經濟  
の形態をとることは理念的には魅力あるも戰爭終結後の武装  
平和を考ふる時、實際には、吾人の想像しうる年限内には不  
可能なる事實であつて、各國の自立的分立は續くものとみな  
ければならない。然る時にはその名目の如何に不拘廣域經濟  
即ち勢力圏の構成こそ唯一の迫るべき途であらう。

## (其三)

敵例、計畫貿易ニシテ、広域圏ヲラカレ

今、戦後の英國の貿易政策の動向をみるに、從來のオースト  
ツクスの方歩を棄てて地域主義に依る多角的なる計畫貿易を  
實施する意圖にあることは敵側の發表によつて明かである。  
従つて之れに對抗するが爲めには從來の自由主義による國際  
貿易主義をすてて廣域圏の構成をなすことは絶對的必要であ  
る。

唯それは獨善的、排他的ならざることであつて、世界經濟の

一九四五年一月一日  
オーストリア  
計畫貿易  
敵例、計畫貿易ニシテ、広域圏ヲラカレ  
廣域圏の構成をなすこと  
自由主義による國際貿易主義をすてて廣域圏の構成をなすこと  
は絶對的必要である。

# 大日本帝國政府

進運に寄與するものたるべきことは云ふまでもない。

## (其四)

個人の能力、國家に賦與せられたる資源等より見るも造化は平等公平でない。

それ故に従來の國際分業は美名に覆れて強國が弱者を擽取するの手段であつた。

従つて今後の生産は各國に分立せしめ、その生産物を公正なる價格を以て取引するに共に、各國の文化技術の發達に伴つて、その産業の變化を主せしむるも可である。

即ち民族自存を全ふする手段として、廣域經濟の必要は切實であつて、之が實現に努力しなければならぬ。

本國に在るは  
新くして國內に力を充實せしむることは世界の平和安定力と  
なり延いては世界に寄與すること大なるべし。

和喜せりトナシ

大日本帝國政府

戦時支那特別調査委員会  
中間報告 (安永)

本委員会は昭和十九年十一月九日大元大任官邸に於て  
即令合をなしかつ一回委員令<sup>指</sup>十一月十四日開き甫後會  
ありて廿二回に及ぶ  
茲に草案するところはその中<sup>旨</sup>報告である。

(画定規格 二六×三三×五)



2

大日本帝國政府

第三、本委員会は其の設置の日に鑑み、如何なる問題を採り上げ、之に就いて論議をなすに當り、如何なる決定をなすべし。

(一) 東洋の諸島及び南洋の島嶼

(1) 南洋の諸島及び南洋の島嶼

—— 南洋の島嶼の重要性 ——

(2) 南洋の島嶼の建設地帯

(3) 南洋の島嶼と南洋の島嶼との関係

(4) 南洋の島嶼と南洋の島嶼との関係

(5) 南洋の島嶼の調査

(イ) プレトニウス會議

(ロ) ダンバートンオックス會議

(ハ) 大東亞共進會宣言

(ニ) 大東亞共進會の諸問題

大日本帝國政府

Handwritten notes in vertical columns, including the title '大日本帝國政府' at the top. The text is mostly illegible due to fading and bleed-through from the reverse side.

(圖) 大東亞共進會 (一) 〇二七五七五



大日本帝國政府

第三

戦後世界巨協の動向

○(一) 東域巨協の必然性に因する諸論

○ 戦後の世界巨協の在り方に因する見透は戦後の諸回教解決の基調たるべきものにあつて、戦後の世界が従来の如き世界巨協の形態に於て存続するか或は片域巨協の形態をとるかはその諸政策の決定に重大なる影響を有する所要なる問題である。

○ 然るに之れに対する解答は此の戦争が如何なる形に於て終結するかによつて左右せらるゝことは云ふ迄もなきが戦争の現段階昭和十九年末を前提として考察するに於て、世界が将来戦争あり平和あり世界巨協の理想実現へ進展することとは

大日本帝國政府  
 戦後世界巨協の動向  
 (一) 東域巨協の必然性に因する諸論  
 ○ 戦後の世界巨協の在り方に因する見透は戦後の諸回教解決の基調たるべきものにあつて、戦後の世界が従来の如き世界巨協の形態に於て存続するか或は片域巨協の形態をとるかはその諸政策の決定に重大なる影響を有する所要なる問題である。

4

大日本帝國政府

望まじき事ながら、戦争直後の青森豆房の在り方  
並に在るべき方々に同じくは、右様豆房の形をとる事の  
必然性に就いては各委員は大體合意し、議事へ方に  
到達した。

但し、其の議據とする点に同じく、大凡次の如き  
ものを挙ぐる事が出来る。

(國定規格B5(182×257)種)

大日本帝國政府

5

① 臣協と政治の矛盾を調和する者としての大日本

個人之再々基礎を置く程来の自由之野臣協の目的

とするところは國民各自のヨリよす欲望の充足が

あり、これに目的達成は生活範圍の擴張の

方法である。即ち皇族臣協は都市臣協、

都市臣協は國民臣協へと生活範圍の拡大せられ

更に國家ある主権統一を認めたるを皇族臣協

への發展傾向を辿らるのである。

然るに他方、政治大勢による國家の繁栄は國民

をして忠實の意識を振起せしめ國民之群の動

機とす。一歩は如何なる臣協の新立を維持せん

とする要は是とあり。

斯如、臣協の發展動機は超忠實の性格をもつに

及して政治的發展は、大七は小七に、十國は更に細分

大日本帝國政府

(國定規格紙一八二×二五七種)

6

大日本帝國政府

せうれい<sup>て</sup>ま<sup>か</sup>その新立を保持せんとす<sup>る</sup>のである。この  
 國家を一單位とある方向に向ひつゝ考へ<sup>ら</sup>れるのである。  
 此の巨協と政治とが發展動向の矛盾は地域主義  
 の導入によつて調和せらるゝものである。昂ち國際  
 巨協上より見て補完的關係にある諸國家が地域  
 主義によつて巨協國を構成し、以つて國家的  
 新立を確保せんとするものである。

勿論、この巨協國の構成を以つて完全なものである  
 の解決とは云へざるが、今日の特殊な戦争  
 への解を前提とする時、各々が進んでいく  
 唯一の道であるといふべく、行つて巨協  
 の新立は必然性は自ら明白である。

(國定規格B5(148×210)柱)

大日本帝國政府

7

(2) 国防と地域互換

地域互換の必要性を次の点より述べらる。

(一) 地理的(政治的)必要性

地味に国防に至上命令である。而して国防国家を  
確立せんがため、国防的勢力圏を、地域互換  
の建設が絶対に必要である。

(二) 歴史的(互換的)必要性

地域互換に對するものとして英國的を世界互換が  
考へられ、而たが、これとともオタワ合議の結果を  
見ても、本質に、地域互換あり、列島の節句  
も、又、この方向にありといへる。

(三) 技術的必要性

最近に於ける、軍事技術の進達は、尠大なる消耗に對  
す。補給を必要とし、一七にはその補給不可能にして

8

大日本帝國政府

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

右様  
 皇太后  
 により  
 非人  
 は  
 國防  
 の安全  
 を期す  
 のこと  
 あり  
 3

(國定規格B5-1812×2576mm)

9

大日本帝國政府

〇〇 (3) 資源令配の理想的形態としての広域巨河

広域巨河は理想的である資源令配に因する所の理想  
形態である。即ち各階層に於ける理想的な資源令配  
の分配は超國家的である。

然らず此の理想形態を全世界に拡大するに  
は各種の事情より制約せられこれを伴はずはならぬ。  
即ちそれは政治力、武力、財力、技術等より自ら限  
制があるが、此の範囲を劃したるものが広域巨河  
である。

此の点より見ると、東亞の広域巨河は論理的な  
半室上より之が要請を合致してゐる。